

選考基準

自衛隊地方協力本部のロゴマーク及び愛称としてふさわしいものであるか。
永続的な使用が考慮されているか。

以上について、募集担当者により、採用作品 1 点を先行します。

結果発表及び表彰

結果発表

採用者には、令和 7 年 12 月上旬頃に東部方面総監部人事部募集課から連絡します。
採用作品は、東部方面隊ホームページ等にて公表します。

なお、採用者の氏名等の公表については、ご本人と協議の上、対応します。

表彰等

採用者には、後日、東部方面隊（朝霞駐屯地）において感謝状及び記念品を贈呈する予定です。（細部は別途調整）

作品の取扱い

採用作品が採用された地点で、採用作品の著作権（著作権法第 27 条及び 28 条に規定する権利を含む。）、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等一切の権利は陸上自衛隊東部方面隊に帰属いたします。

※採用されなかった作品の著作権は、陸上自衛隊東部方面隊に移転しません。また、送付された作品は、返却いたしません。